

令和7年 第9回 三朝町教育委員会 定例会 議事録

開 会 日 令和7年9月26日（金曜日）
開 催 場 所 三朝町役場2階 第2会議室
出 席 者 西田寛司教育長、塩谷俊樹委員、村岡麻梨委員、加藤るみこ委員、松浦靖明委員
欠 席 者 なし
説明等の出席者 角田教育総務課長、谷川社会教育課長、安田図書館長、吉竹指導主事
説明等の欠席者 福田教育総務課長補佐
報 告 事 項
（1）教育総務課事業について
（2）社会教育課事業について
（3）図書館事業について
（4）通級指導教室の指導終了について【非公開】
（5）令和7年度全国学力・学習状況調査結果について（別冊）
（6）三朝町放課後児童クラブのあり方検討について（答申）（別冊）
（7）令和7年度後期三朝町教育委員会学校訪問日程について
（8）令和7年度三朝町教育委員会園訪問日程について
（9）令和7年度「中学生による三朝町の未来を語る会」の実施について
（10）ラマルー・レ・バン町中学生訪問団受入事業について
（11）令和7年度台中市石岡区との中学生相互交流事業（受入）について
議 事 事 案第35号 三朝町教育委員会事務局職員を臨時に三朝町選挙管理委員会書記へ任命することについて
協 議 事 項
（1）三朝町民生委員推薦会委員の推薦について
そ の 他 なし

会議の内容

- 1 開会 午後2時08分
教育長 令和7年第9回定例会を開会します。
- 2 前回議事録承認 前回の議事録につきましては、村岡委員と松浦委員に署名をいただいております。
- 3 議事録署名委員 指名 本日の議事録署名委員は、松浦委員と塩谷委員を指名します。
- 4 報告事項 教育長 9月13日に中学校の運動会が第2運動場で開催されました。ただ大変短い時間で、しかも開会式も、校長先生のあいさつがないにしても、来賓もテントの中で座ったまんまで、なんかちょっと決め引きが悪かったなって。初

めてああいう運動会を経験しました。もうちょっとお願ひして、来賓の人もピシって並んで、生徒たちにこういう人たちが応援に来てるんだよというのを見せられるような、そういう運動会だったらよかったのになというような感想を少し持ちました。

9月18日に学童クラブの方検討委員会が答申を出してくださいました。提出いただきました。これについては後ほどまた説明があるかと思いますが、皆さん一読していただいて、ご感想をまた寄せていただき、教育委員会としてどうしていくかっていうのを少し考えてみたいというふうに思います。

9月24日から26日まで、今日福田課長補佐がいませんけど、台中市土牛小学校にですね、小学校交流の今後についての検討に台湾に行ってます。福田課長補佐と平井校長と丸岡教務主任と3人で行っておりまして、26日今日までの予定で行っています。今後小学校、あるいは保育園も連動しての活動になろうかと思いますが、また帰ってきたら報告していただきたいと思います。

9月17日、前後しますけど社会教育課長と私と文化庁に、京都に移転して初めてなんんですけど、文化庁に行ってまいりました。それは神倉の発掘調査の成果とか今後について協議をさせていただきました。大きくは、神倉ですから三徳山の南側であることから、三徳山の指定地の拡大ということで、どのような道筋で私たちは取り組ませていただいたらいいのか、文化庁としてどうお考えになっているかというのを聞かせてもらおうと思ったんですけど、三徳山よりここは小鹿渓の方だろうというお話をいただきました。それは国分犀東という方がですね、小鹿渓を調査に来られて、その時に奇勝二十一景っていう小鹿渓の名勝を定めて文化庁に報告しておられるものがあって、その中で唯一冠岩だけは外れているんです。他のものは指定地の中にある。ということになると、神倉の今発掘している調査結果とかそういうのをもって、冠岩っていうのがどういうところで、あるいは神倉神社をひっくるめたあの地帯をですね、小鹿渓の指定地の拡大っていうことでやっていった方がいいのではないかというご助言をいただいて、そのようなことを文化財保護調査委員さんとか、今発掘調査をしていらっしゃる山本さんとかと協議しながら、これからそれも一つの道筋として考えていったらなというふうに思っております。

事務局

(1) 教育総務課事業について

(資料により報告)

9月8日から22日まで町議会の9月定例会が開催されました。補正予算の可決、それから22日の最終日には、村岡委員さんの再任ということで議会にもご同意をいただいておりますので、引き続きよろしくお願ひします。

よろしくお願ひします。

引き続き、よろしくお願ひします。

教育委員
教育長
事務局

それから9月の18日、19日と学校オープンがありました。小学校から報

告が上がっており、小学校の訪問者は 305 名で、ボランティア 15 名の方にお手伝いをいただいております。

9月 21 日日曜日、中学校の中国合唱コンクールが広島市で開催されまして、三朝中は混声合唱の部で銅賞ということで賞をいただいております。

教育長 ここまで報告でご意見、ご質問があつたらお願ひしたいと思います。いかがでしょうか。

各教育委員 (意見等なし)

事務局 (2) 社会教育課事業について

(資料により報告)

まず 10 月 27 日、三朝大学「自衛隊見学」で場所を美保基地としておりますが、計画が変更となりまして、ここは岡山県奈義町の日本原駐屯地になりましたので、修正をお願いいたします。

9月 20 日、みささ青空体験塾を小河内地内で開催しており、「森林体験」として、木の加工体験であるとか、森の枝打ちであるとかを体験しております。

9月 24 日、三朝大学「避難所運営」ということで、講師の先生をお呼びして、グループ分けをされたワークショップ方式で避難所の運営について学んでおります。27 名の参加がありました。

事務局 (3) 図書館事業について

(資料により報告)

教育長 ここまで報告でご意見、ご質問があつたらお願ひしたいと思います。いかがでしょうか。

各教育委員 (意見等なし)

教育長 (4) 通級指導教室の指導終了について 【非公開】

これについては非公開で報告をさせていただきます。

(資料により報告)

事務局 (5) 令和 7 年度全国学力・学習状況調査結果について (別冊)

(資料により報告)

教育長 こちらについて何かご意見、ご質問があれば。

各教育委員 (意見等なし)

事務局 (6) 三朝町放課後児童クラブのあり方検討について (答申) (別冊)

(資料により報告)

9月 18 日に三朝町放課後児童クラブのあり方検討委員会、山崎委員長から西田教育長へ答申書として提出されたものです。

ご意見等ございましたら、またメール等でご連絡いただければと思います。

教育長 初めてですから、なかなかでしょうから、一度しっかり読んでいただいて、もしよろしければ次回の学習会なり、そういう場を設けてさらに検討することにさせていただけたらと思います。とりあえずはメールで、わからないことがあつたら問い合わせをお願いしたいと思います。

事務局 (7) 令和 7 年度後期三朝町教育委員会学校訪問日程について

(8) 令和7年度三朝町教育委員会園訪問日程について

(資料により報告)

教育長

これについてご意見、ご質問があつたらお願ひします。

各教育委員

(意見等なし)

教育長

それでは、集合時間に合わせてお集まりいただきますようお願ひします。

事務局

(9) 令和7年度「中学生による三朝町の未来を語る会」の実施について

(資料により報告)

教育長

これについてご意見、ご質問があつたら。

教育委員

テーマの租税っていうのは、今年からの分ですかね。去年はちょっと違っていたんでしょうか。というのが、非常にいい観点かなと。これだと無理なく3年生の社会科と引っつけて、なおかつ町の将来像につなげていけるなっていうのを、これをパッと見させていただいてね、これだったら何年も同じような形で続けてられるなあなんて見たんですけども、その辺りの方針というか方向性というのを教えてください。

事務局

学習テーマの租税については、先ほど事務局からもございました。中学生が学習の中で取り組んでることと、昨年までの学習テーマが町の総合計画であるとか地域戦略の中から課題を拾い上げて、それぞれ中学生に考えたいテーマを選んでいただいておりましたが、やはり中学生が理解できる内容であるとか、そういったところで昨年も反省点として偏りがけっこう出ています。そういったことも踏まえて、今年は租税ということで学習テーマにもなっているところと、いわゆる税金の賦課っていうことが町の町づくりのために活用される財源となりますので、それをどうやって増やしていくかっていうのを中学生ならではの視点で考えていただければなということで、今年度そういうテーマを基にしております。

教育委員

はい、ありがとうございました。

教育長

ちょっと去年のことですね、偏りがあるというのはどういう意味かな。ちょっと補足して。

事務局

去年は事務局で15のテーマを作成しておりまして、あらかじめ中学生にどのテーマを学習したいかということで、第5希望までアンケートを取りました。で、15の中で1つも選ばれなかったテーマもありますし、人気が高かったのがいわゆる移住定住の話と、産業振興、観光についての学習テーマを希望する生徒が多数おりましたので、振り分けするのも中学校も大変だったということをございましたので、今回はこうさせていただきました。

教育長

追加で質問するけど、租税というテーマを決めたから、租税で集まってそこの中で租税についてどういうことを話し合うかは、そのグループごとでまた違ってくる？お金がどういう流れで何に使うとか、お金を増やすにはどうしたらいいかとか、そこはグループごとでまた変わってくるということでいいんですか。

事務局

今のところ予定しておりますのが、町の財政状況について財政課長の方でフリップを中学生に分けさせていただいて、じゃあ税金を増やしていくため

には人を増やすことや産業を活性化すること、その2つについて資料の11ページに記載しておりますけど、4本の柱を立てております。この中から希望するテーマをそれぞれの班が選んで、それについて学習していくということにしております。

教育長

4本って、どれのこと是指してます？

事務局

「6. 住みたいと思う魅力あるまちづくりを目指して」というところの「移住者を増やそう」ということと、「まちの経済を潤そう」、「地域住民による産業が活性化するまちづくり」。あ、大きい柱が2本、「移住者を増やそう」と「まちの経済を潤そう」というの中でも、①から、いや柱3つですね、「まさに住み続けてもらおう」、この3つの柱の中に4つテーマを作りますので、こちらを選んでいただいて学習することにしています。

教育長

(3)まで、(4)までを。

事務局

ですので、複数の班が同じテーマに取り組むということもあると思います。

教育長

わかりました。

教育委員

11ページの一番下に「次年度以降はこのテーマを継承し実施することしたい。」っていうのは、どういうイメージなんですか。

事務局

先ほど委員からもございました、中学生が毎年この租税について学習することですから、このテーマに沿って毎年この租税についての学習を行うことにはどうかなということで今考えております。

教育長

当面、租税をテーマにこういうプログラムでやってみようということですね。で、不具合とか、何か改良点があればその都度直していくと。そういう理解だそうです。

教育委員

はい、わかりました。

教育長

他はいかがでしょうか。

各教育委員

(意見等なし)

事務局

(10) ラマル・レ・バン町中学生訪問団受入事業について

(11) 令和7年度台中市石岡区との中学生相互交流事業（受入）について
(資料により報告)

教育長

これについてご意見、ご質問があつたらお願ひします。

各教育委員

(意見等なし)

5 議 事

事務局

議案第35号 三朝町教育委員会事務局職員を臨時に三朝町選挙管理委員会書記へ任命することについて
(資料により説明)

なお、期日前投票及び前日、当日の選挙事務に関する職員の任命につきましては、現在、町の選挙管理委員会事務局で調整中であります、後日あらためて協議書が提出される予定ですが、次回の定例会には間に合いませんので、教育長による専決処分とする予定としております。

教育長

これについてご意見、ご質問があれば。

主に勤務時間はどんな感じなんですかね。期間中べったり教育委員会の仕事をせずに選管の仕事をするというわけではないんだよね。必要に応じてというものが今まで。

事務局

この1名の職員については、たぶん時間外で午後5時15分からの対応、期日前の対応ですとか、選挙準備の対応になるかと思います。で、期日前投票については、選管事務局に確認しましたところ、21日が告示日で22日からが期日前投票が始まります。で、平日の日中、教育委員会事務局職員の対応をお願いしたいということで協議が上がっているということでございます。なお前日・当日については、前日は投票所の準備、及び当日は午前6時30分から午後8時までの投票時間の間、そして開票までの職員は開票終了後までということになります。

教育長

もう一回整理して言いますと、この職員は、選管の事務局の職員になってしまふ。兼務で。で、その人はこの期間は、主にはたぶん5時済んでからの8時までの閉鎖の間の時間が主になるんじゃないかなと思いますけど、場面によっては昼間も手伝います。その次、期日前投票の準備というのは、投票用紙を配る手数が足りないので、それはどういう区切りって、半日って言ってましたけどね、半日、午前・午後とかの区分けで何人かが手伝ってくださいと。それから、選挙投票事務は前日に投票所の準備をすると、当日投票所の番をする、それを終えてさらに開票をする事務がありますので、それもする。それらの一連のものを、一覧表でまた協議が来ますので、それについてを教育長の専決でお願いしますと。で、今回は職員1名の同意をお願いしたいということです。そんな感じでわかりますかね。

教育委員

この1名っていうのは、固定された1名ですか。いわゆる個別指名された一人ですか。その人がずっと最後までやるっていう形?

事務局

そうです。

教育長

他はよろしいでしょうか。

各教育委員

(意見等なし)

教育長

そうしますと、この件について同意していただけますでしょうか。

各教育委員

はい。

教育長

全員一致で同意していただきました。

6 協議事項

事務局

(1) 三朝町民生委員推薦会委員の推薦について
(資料により説明)

推薦会の規則によって教育長は再任となります、事務局としては、塩谷職務代理者に引き続きお願いしたいと考えております。

教育長

教育長は書いてありますのでそのままと。で、教育委員さんの中から1名お願いしますということになりますので、それについて引き続き塩谷さんにお願いしたいということですが、いかがでしょうか。

各教育委員

よろしくお願ひします。

教育長

それでは塩谷さん、引き続きよろしくお願ひします。

教育委員

わかりました。

教育長

ということで、塩谷さんを推薦することに決定しました。

7 その他

事務局

2点ほどご報告をしたく、資料を用意しました。

まず、写真を2枚貼った資料が、国の登録有形文化財であります三朝橋において、観光バスの接触による石灯籠の破損事案が発生しております。この接触により、灯籠本体のずれと、傘石部分が河川内に落下しております。現在、通行の安全確保と適切な修繕を行うため、県の文化財課と協議しながら、落下した傘石部分の破損状況調査と、ずれた灯籠本体の修正・再固定を行うこととしておりますので、ご報告させていただきます。

次に、虹の絵のついた資料になります。7月10日から8月9日までの部落解放月間の取り組みとして、小中学生を対象に人権標語の募集を行いました。応募総数が364点。その作品の中から、この資料のとおり、優秀作品8作品を選出しておりますので、ご報告いたします。また、この優秀作品8作品は東伯郡の人権標語募集事業へ出品することとしておりますので、また結果が出ましたらご報告させていただきます。

教育委員

今、三朝橋の破損状況については、大きな被害は、被害っていうかこれ以外人身的な被害とかはなかったんですか。

事務局

人身的被害はありません。

教育委員

バスがちょっと破損したくらい？

事務局

そうですね。バスが壊れたということです。

教育委員

以前もですね、どこか万翠楼側の丸い橋桁もありましたね、大きなぶつかったのが。これも教育委員会は全然関係ないんだろうと思うんですけども、非常にここいつも通るけど危ないですよね、歩行者も。観光客も歩いて割と道に広がって歩いてますし、車も当然バスも走るし、観光バスも走るし、何とかならんもんかなといつも思うんですけども、例えば大きくすることはできないんでどうから、歩行者は歩行者用の橋を別に作るとかですね、してないといつかは大きな事故、人がひかれるぐらいの事故にならんかなと非常に心配をしてるんですけども。まあこれは教育委員会だけの話じゃないと思うんですけども、そういうことをどっかに投げかけるようなことはなかなか難しいですかね。

教育長

道路改良は難しいと思います。県土木が必要性を感じないとお金もつかなければ、用地交渉はに不可能だと思うんですよ。河川をつくと温泉への影響もあるでしょうし。ですからここは交通規制する方が早いと思います。

教育委員

ここは歩行者しか行っちゃあいかんよとかね。

教育長

歩行者だけということになると、生活道路でもありますから。ということになると大型規制を加えるとか。ところが路線バスがここを通るんですよ

ね。だからそれはなかなか、折り合いをどうとるかっていうところになると
思ってるんですけど。

教育委員

路線バスと観光バスですよね。 トラックはほとんど通りませんよね。

教育長

通りません。

教育委員

トンネルを抜けますからね。

教育長

だからバスですよ。バス2台とか、お客様が歩いている時にかわすとか
ね、乗用車が。

教育委員

これはずれ違いの状況でぶつかったんですかね。

事務局

ちょっと状況はわかりません。

教育長

どうしてもこれ、傘の部分が欄干より出てますから、傘にいつも引っかかる
からね。これは誰が直すって？

事務局

これはもう、観光バスの会社がお金を出す。

教育長

とりあえず位置を直すのは？

事務局

それは県が発注した石材屋さんが直されると。

教育長

県土整備局の維持管理が発注して直す。

教育委員

管理は県土整備局、町の社会教育課が関わるのはいわゆる文化財だからと
いうことですね。

事務局

そうです。さわる時に手続きが要りますかっていう窓口です。

教育委員

他はじゃあ、全然関係ない？

事務局

うちは関係ないです。

教育長

登録ですからね。基本的には文化庁もあまり関係ないです。意匠を変えよう
とする時に提出して「うん」って言ってもらうくらいで。指定文化財だったら
絶対毀損届を出さないといけない。これも毀損届を出す？

事務局

それただけだったら要らないんですけど、傘石が落ちちゃってるんで、落
ちちゃって壊れちゃってるんだったら要るっていうことです。

教育長

というような話ですね。

教育委員

最近ですか？

事務局

昨日ですね。

教育長

9月25日夕刻。

各教育委員

他はいかがでしょうか。

(意見等なし)

8 閉会

教育長

次回については、10月30日木曜日、午後1時集合、定例会は午後1時30
分からということでよろしくお願いします。

以上をもちまして、令和7年第9回三朝町教育委員会定例会を閉会します。

午後3時14分